

## 2022 年度 事業計画

日本関税協会は 1949 年の設立以来、我が国における関税政策及び関税制度の確立に積極的に協力するとともに、税関行政の円滑かつ適正な運営に寄与するとの目的に沿って事業を展開してきた。特に 2011 年 4 月に公益財団法人に移行してからは、従来の事業活動を継続するとともに各種公益事業を積極的に推進しているところである。

経費削減意識の高まり等により会員の減少傾向が続いており、また 2021 年度も全国的な新型コロナウイルスの感染拡大により、当協会の事業運営も大きな影響を受けた。こうした中、2020 年度に導入した Web 会議システムを積極的に活用するとともに、会員からのニーズも高い研修・セミナー等の開催を拡充してきた。

なお、経済のグローバル化は一層進んでおり、2022 年 1 月に RCEP 協定が発効した。現在、我が国の貿易総額に占める経済連携協定等が発効済・署名済の国・地域との貿易額の割合は、約 8 割となっており、輸出入事業者がメガ EPA からより大きなメリットを享受するためには原産地規則等の専門性の高い知識を得ることが益々重要となっている。

こうしたことから、当協会としては、2022 年度においても業務の一層の効率化を図るとともに、会員ニーズを的確に把握し、原産地規則、関税品目分類等の関税・税関関連の各種研修・セミナーの一層の充実、各種情報提供など公益性の高い事業を展開することとする。

## 《事業活動》

### I. 一般事業

#### 貿易と関税に関する調査・研究及び提言事業【公益事業 1】

##### 1. AEO 事業者連絡協議会

AEO<sup>1</sup>事業者連絡協議会<sup>2</sup>（本会合）並びに京浜、東海、阪神及び九州・沖縄の 4 地区を対象に「製造・輸出入事業者」と「通関・物流事業者」毎の分科会を開催する。分科会では、AEO 制度に係る現状報告、活用事例の紹介及び改善要望等の集約を行う。

また、2018 年 2 月及び 2019 年 5 月に財務省関税局へ提出した「AEO 制度利用促進のための改善要望書」の残された事項について AEO 検討会において引き続きフォローアップを行うとともに、「AEO 制度の活用に関するアンケート（第 3 回）」を実施し、新たな改善要望書の提出に向けた準備に取り組む。

##### 2. 調査・研究活動

###### （1）日本貿易学会

当協会は日本貿易学会の法人会員であり全国大会（学会報告会）及び東部部会報告会（年 4 回）に参加し、当協会が行った調査・研究活動のうち、学会で報告することが適当と思料されるものについては積極的に発表していくこととする。

###### （2）その他の調査・研究活動

会員やその他関係者からの関税政策や税関行政に係る意見・要望等を吸い上げ、必要に応じて関税局・税関当局へその改善に向けた働きかけを行う。

---

<sup>1</sup> AEO : Authorized Economic Operator

<sup>2</sup> AEO 事業者連絡協議会：財務省関税局・税関当局が推進している「AEO 制度に関する政策の一層の進展及び拡充」への取組みを支援すること及び AEO 事業者からの要望等を集約し、政策立案に役立てるよう提言していくことを目的として設立（2015 年 4 月）。業種別に「製造・輸出入事業者分科会」と「通関・物流事業者分科会」を設けている。2022 年 1 月現在、AEO 事業者（723 者）の 90%（641 者）が参加している。

## 貿易と関税に関する普及・啓発事業【公益事業2】

### 1. 書籍頒布事業

	タイトル	発行予定
定期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実行関税率表（2022年度版）</li> <li>・ 通関士試験の指針（2022年度版）</li> <li>・ 関税六法（令和4年度版）</li> <li>・ 関税関係基本通達集（令和4年度版）</li> <li>・ 関税関係個別通達集（令和4年度版）</li> <li>・ 輸出統計品目表（2023年版）</li> <li>・ 実行関税率表（2022年度版追補）</li> <li>・ 貿易と関税</li> <li>・ 外国貿易概況</li> <li>・ 関税週報</li> </ul>	2022年4月 4月 8月 8月 8月 12月 12月 月刊 月刊 週刊
不定期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関税率表解説（追録）</li> <li>・ 関税分類例規集（追録）</li> </ul>	未定 未定
新刊	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保税ハンドブック 改訂9版</li> <li>・ 日本貿易年報—品別国別編—（仮称）</li> <li>・ 日本貿易年報—国別品別編—（仮称）</li> <li>・ 基礎からの原産地規則（仮称）</li> </ul>	2022年9月 12月 12月 2023年1月

#### （1）日本貿易年報（仮称）

月刊誌「日本貿易月表」は2020年集計号をもって月刊での発行を取りやめたことから、新たに「日本貿易年報（仮称）」の品別国別編と国別品別編を発行する（2022年12月）。

#### （2）専門誌への寄稿

（株）税務研究会からの依頼に基づき「知っておくべき関税・特惠税率の基本」について寄稿する（月刊誌「国際税務」：2022年3月号～7月号）。

## 2. 講演会・説明会・シンポジウム等

### (1) 貿易・通商に係るセミナー等

- ① 2022 年 1 月に発効された RCEP 協定に係るセミナーや各種経済連携協定に基づく原産地規則及び一般特惠関税制度（GSP<sup>3</sup>）に関する原産地規則に関するセミナー・説明会等を事業者の開催要望を踏まえ積極的に開催する。
- ② 関西学院大学及び東京商工会議所と共催で国際貿易や通商等に関するセミナーを開催し、その開催要旨を「貿易と関税」に掲載し、広く一般に周知する。

### (2) 税関 150 周年記念シンポジウム

税関は、1872 年（明治 5 年）11 月 28 日、今日の税関の前身である運上所から改称されて正式に発足して以来、我が国の貿易の健全な発展と安全な社会の実現に大きな役割を果たし、2022 年に発足 150 周年を迎える。

税関発足 150 周年を記念し、関係団体等と協力しつつ、記念シンポジウムの開催について検討していく。

### (3) 支部の活動

各支部で関税政策・税関行政に関する講演会や説明会等を開催するほか、税関が主催する研修会や税関相談業務等について積極的に支援していく。

なお、開催方法等については各地域における新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ検討する。

## 3. 情報提供事業

### (1) Web サイトによる情報提供

#### ① 本部サイト

イ. 実行関税率表、輸出統計品目表、関税関係法令（和文／英文）及び週間為替相場については改正・変更の都度、速やかに更新する。

ロ. 有償(会員は無償)サービスとして提供している貿易統計サービス(Jtrade<sup>4</sup>、外国貿易概況オンライン<sup>5</sup>) や KanPress<sup>6</sup>についても定期的に更新する。

<sup>3</sup> GSP : Generalized System of Preferences

<sup>4</sup> Jtrade : 貿易統計 (9 桁) を任意の条件設定で検索でき、二次加工に活用できるサービスであり毎月貿易統計を更新している。

<sup>5</sup> 外国貿易概況オンライン : 主要商品の貿易統計を概況品 (いくつかの統計番号を合算したもの) として閲覧でき、毎月、概況品の統計を更新している。

<sup>6</sup> KanPress : 「関税週報」に掲載している関税関係法令のほか貿易関連法令・情報等を検索できる記事検索システムで原則毎週更新している。

ハ. 会員専用サイトに、刊行物（「貿易と関税」「外国貿易概況」等）を電子化し、順次、掲載していく（2022 年 6 月）。

② 支部サイト

支部で開催される研修会・説明会等の開催案内や税関からの周知事項等を掲載する。

（2）貿易統計の情報提供

① 貿易統計情報提供サービス

Web サイトによる貿易統計の情報提供サービスのほか、顧客の依頼に応じた貿易統計データのみを抽出し、毎月、電子メール、FAX 又は郵送で提供するサービスを実施する。

② 貿易統計ビッグデータサービス（仮称）

当協会が保有する 1988 年以降の貿易統計データを元に貿易統計版ビッグデータを構築し、当該データを活用した新たな貿易統計サービスのためのシステム開発やサービスに必要な環境を整備する。

（3）電子書籍

ゼーラム 2022（実行関税率表、輸出統計品目表、関税率表解説、関税分類例規集をそれぞれデータベース化した CD-ROM）を 4 月に発行する。また、現在の CD-ROM による発行に加え、インターネットを利用したオンラインサービス（ゼーラム・オンライン：仮称）を開始する（2022 年 10 月）。

（4）メール配信サービス

原則毎週金曜日、事前登録をしているユーザーに KanPress の最新記事タイトルをメール配信するサービス(関プレ HEADLINE)を行う。

## 貿易と関税に関する教育・研修事業【公益事業3】

### 1. セミナー・教育事業

#### (1) セミナー・研修

貿易アドバイザー、国際機関勤務経験者など貿易分野の第一線で活躍する有識者を講師として、各種セミナー・研修を開催する。

なお、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、オンライン開催を基本としつつも状況に応じて対面開催の併用実施も検討する。

	セミナー・研修	開催予定	
		2022 年度上期	2022 年度下期
貿易実務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・貿易実務（基礎編）</li> <li>・貿易実務の英文レター</li> <li>・貿易取引のリスク対策</li> <li>・実務から学ぶ英文売買契約書</li> <li>・貿易実務（金融編）</li> </ul>	5月、7月、9月 7月 8月 9月 —	11月 3月 1月 3月 1月、3月
国際物流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国の貿易</li> <li>・中国の物流</li> </ul>	6月 6月	1月 1月
通関手続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・輸出通関手続</li> <li>・輸入通関手続</li> <li>・品目分類（基礎編）</li> <li>・品目分類（実践編）</li> <li>・保税蔵置場の実務</li> <li>・関税評価（基礎編）</li> <li>・関税評価（入門編）</li> <li>・輸入事後調査への対応</li> </ul>	5月、7月、9月 — 5月 6月（2回） 7月 8月 9月 9月	— 11月 1月 3月（2回） 3月 1月 3月 3月
原産地規則	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メガ EPA 原産地規則研修（基礎編）</li> <li>（応用編）</li> <li>・RCEP 原産地規則研修</li> </ul>		6回 6回 4回
AEO	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEO 研修</li> <li>・AEO 内部監査人研修</li> </ul>		2回 4回
企業別	前記のセミナー・研修の講義メニューを企業の要望に応じてカスタマイズした上で実施する。		

## (2) 原産地規則の専門家育成支援事業

経済連携協定（EPA）の利用促進を図るため、希望する企業を対象に、品目分類や原産地規則に関する研修・助言を行うことにより企業内専門家の育成を図る。

## (3) 南スーダン税関職員に対する原産地規則研修

2021 年度から、JICA<sup>7</sup>が実施する関税技術協力事業（南スーダン国税関の能力強化プロジェクト）の支援を目的として、南スーダン国税関職員に対し原産地規則研修等を実施し、同国税関職員の関税徴収能力強化に取り組んでいる。2022 年度においても、当該関税技術協力事業を継続し、「JICA 南スーダン国税関コード導入による税関能力強化プロジェクトフェーズⅡ（第 2 期）」として当協会担当職員による研修を予定している。

## (4) 貿易実務研究部会

貿易・関税・物流関係に携わる各省庁の担当官、貿易アドバイザー等を講師として招き、最新の貿易関連動向について解説し、その開催要旨を「貿易と関税」に掲載する。なお、2021 年度よりオンラインでの開催へ移行しており、引き続き、首都圏以外の地域からの入会懇懇を行う。

## 2. 通関士養成事業

### (1) 通関士養成講座

より優秀な通関士を養成する目的で「通信教育講座」を開講するとともに、通関士試験受験対策に資する書籍を発行する。

2022 年度についても新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、オンラインによる質の高い講座を実施していく。

通信教育講座では、各科目のポイントを説明した Web 講義動画（44 本）を公開するほか、講師と昨年の通関士試験合格者が参加するオンライン座談会を開催し、10 月の試験まで受講生をフォローする。

なお「全国通関士模試」については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、会場受験は行わず在宅受験・会社受験を実施する。

事業	開催予定	備考
通信教育講座	4 月～9 月(開講期間：6 ヶ月)	
・ Web 講義動画	開講期間中公開	合計約 22 時間（44 本）
・ 座談会（受験対策）	7 月	オンライン
・ (オプション講座) 特別答練	8 月	オンライン
全国通関士模試	8 月	

<sup>7</sup> JICA : Japan International Cooperation Agency (独立行政法人国際協力機構)

**(2) 刊行物**

タイトル	発行予定
・まるわかりノート 2022	2022 年 5 月
・ゼロからの申告書 2022	5 月
・関税評価ドリル 2022	5 月
・計算問題ドリル 2022	5 月
・通関士試験問題・解説集 (2023 年度版)	2023 年 3 月

**(3) 通関研究部会<sup>8</sup>**

部会員に対して当協会発行書籍等を配付するとともにセミナーや研修等の開催を優先的に案内し、通関士業務に役立つ有益な情報提供を行う。

---

<sup>8</sup> 通関研究部会は通関士試験に合格した個人を対象とした部会



## II. 特別事業（知的財産情報センター（CIPIC<sup>9</sup>））

### 水際における知的財産保護に関する調査・研究及び提言事業【公益事業 1】

#### 1. 水際における知的財産保護に関する調査・研究

##### （1）外国での水際取締りに関する調査

各種会合への参加やインターネット等を通じて外国税関の水際取締りに関する法律・制度、差止申立手続、取締体制等に関する情報収集を行い、レポートを取りまとめ、収集した法令、通達、各種摘発情報について会員専用サイトを通じて会員に提供する。

##### （2）世界税関機構（WCO）が主催する知的財産保護に関する会議

WCO が開催する知的財産保護に関する会議に参加し、情報収集を図るとともに権利者と税関当局との関係強化に貢献する。

#### 2. 財務省関税局知財担当官と権利者（CIPIC 会員）との意見交換

財務省関税局業務課知的財産調査室及び東京税関知財センターと CIPIC 会員との定期的な意見交換会を開催し、CIPIC 会員の意見・要望を税関当局等に伝達して水際措置の効率化を支援する。

### 知的財産侵害物品の水際保護に関する普及・啓発事業【公益事業 2】

#### 1. 刊行物による情報提供

前記、公益事業 1. 1 で収集した情報を取りまとめたレポートのほか、各国の摘発概要、知的財産侵害物品の水際取締りに関する専門家の意見等、各種情報を「貿易と関税」に掲載し広く一般に周知する。

#### 2. 講演会・税関見学会

CIPIC 会員のニーズを把握しつつ、我が国及び海外における知的財産侵害物品の水際取締りに関する講演会等を会場もしくはオンラインで開催する。また、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、CIPIC 会員を対象とした税関見学会の実施を検討する。

<sup>9</sup> CIPIC : Customs Intellectual Property Information Center

### 3. Web サイト等による情報提供

CIPIC 会員専用サイトにて前記、公益事業 1 の 1 で収集情報及び調査研究事業で収集した知的財産に係る各国税関手続を掲載する等の充実を図り、CIPIC の活動状況をタイムリーに発信する。また、当該サイトに掲載している各種情報を見直し、更新を図ることとする。

また、CIPIC 会員向けにニュースレター<sup>10</sup>を毎月メール配信する。

### 4. 相談対応

CIPIC 会員や非会員の権利者からの法律の解釈及び知的財産侵害物品の輸入差止申立手続に関する質問や相談並びに模倣品対策等に関する各種相談に積極的に対応する。

また、知的財産侵害疑義物品の点検業務を、CIPIC 会員からの要望に応じて実施する。

## 知的財産に関する教育・研修事業【公益事業 3】

### 1. 日本国税関職員を対象とした知的財産真贋判定研修への講師派遣

税関職員を対象とした知的財産侵害物品に係る真贋判定研修（識別研修）に CIPIC 会員を講師として派遣するための調整を行う。研修は、対面（要望に応じてオンライン）で実施していく。

### 2. 外国税関職員等を対象とした知的財産研修への講師派遣

#### （1）日本で開催する外国税関職員等に対する研修

財務省関税局、JETRO<sup>11</sup>及び JICA が実施する外国税関職員等に対する各種研修に、CIPIC 会員を講師として派遣する。

#### （2）外国税関に対する真贋判定研修

外国税関職員に対し、Web 会議システムを利用した真贋判定研修の実施に向けてインドネシア税関又はタイ税関と調整を行う。また、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、ミッション派遣を検討する。

#### （3）WCO のワークショップ

WCO が開催するワークショップ等の情報を CIPIC 会員に提供し、海外税関職員に対する真贋判定研修実施の機会を提供する。

<sup>10</sup> ニュースレター：CIPIC の活動状況や行事予定、通達改正等を取りまとめたお知らせ

<sup>11</sup> JETRO：Japan External Trade Organization（独立行政法人日本貿易振興機構）

## 《総務事項》

### 1. 税関 150 周年記念特別企画の実施

#### (1) 絵画コンクールの実施

税関は、1872 年（明治 5 年）11 月 28 日、今日の税関の前身である運上所から改称されて正式に発足して以来、我が国の貿易の健全な発展と安全な社会の実現に大きな役割を果たし、2022 年に発足 150 周年を迎える。

財務省関税局・税関では、税関発足 150 周年を記念し各種記念行事を実施することとしており、当協会は財務省関税局・税関と連携し、我が国の将来を担う小中学生を対象に「税関」や「貿易」等をテーマとした絵画の制作を通じて、税関の役割や国際貿易等について関心を持ち、理解を深めてもらうことを目的として「小中学生絵画コンクール」を実施する。